



公益財団法人 損保ジャパン日本興亜環境財団

# 環境保全プロジェクト助成

損保ジャパン日本興亜環境財団では、環境問題に取り組むNPO・NGO等の環境保全プロジェクトがより充実したものとなるよう、資金助成を行っています。ご応募をお待ちしています。

## 1. 対象となるプロジェクト

次の3つの条件を満たすプロジェクトが対象となります。

- ・ 活動内容：
  - ① 原則、国内において「自然保護」「環境教育」「リサイクル」等の分野で実践的活動を行うもの  
または
  - ② 原則として気候変動問題（動向やその対応等）に関する情報提供、普及啓発活動を行なうもの
- ・ 原則として2017年度中に開始される予定のもの。（既に開始されているプロジェクトも可）
- ・ 継続性、発展性を持つプロジェクトであり、その成果が公益のために貢献するもの。

## 2. 対象団体

次の2つの条件を満たす団体。

- ・ 公益法人、NPO法人もしくは任意団体として、環境保全活動の実績が2年以上。（2017年12月末時点）
- ・ 助成の対象となったプロジェクトの実施状況及び収支報告について適正に報告できること。

## 3. 助成金額

- ・ 助成金額は1プロジェクトにつき20万円を限度とします（総額300万円を予定）
  - ① 地域の環境保全に関する活動部門：10件程度
  - ② 気候変動問題の普及啓発に関する活動部門：5件程度

## 4. 応募締切日 2017年10月31日（火）（当日消印有効）

◆ 応募方法・詳細は損保ジャパン日本興亜環境財団のホームページへ  
<http://www.sjnkef.org/>

<お問合せ先>

公益財団法人 損保ジャパン日本興亜環境財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話 03-3349-4614

Eメール office@sjnkef.org

## <ご参考> 2016年度環境保全プロジェクト助成 助成先一覧

### 地域の環境保全部門

NO.	団体名	プロジェクト名
1	やまがたヤマネ研究会	野生動物を守るのは地域のパワー！ 未来の担い手を育てるネイチャースペシャリストクラブ
2	つくば市環境マイスターの会	自然観察会
3	NPO法人 いんしゅう鹿野まちづくり協議会	耕作放棄地を蘇らせる果樹の里山プロジェクト
4	須賀川に清流を取り戻す市民の会	下の川に清流を復活させようプロジェクト
5	琵琶湖お魚探検隊	環境保全に関する教育啓発・人材育成
6	劇団 シンデレラ	ミュージカル『ゾウの森とポテトチップス』を通じて、ポルネオの熱帯雨林保護を伝える。
7	庄内ほたと水辺の会	「ホテルも棲める良い自然」によるホテルをシンボルとした 環境保全活動
8	特定非営利活動法人 NPOサプライズ	ティーンズデザインプロジェクト ～伊豆のこどもたちとプロが創るコラボ情報マガジン 【KURURA Vol.4】制作～
9	特定非営利活動法人 棚田 LOVER's	棚田の保全・再生を通じた環境教育 「棚田エコ学園」プロジェクト ～棚田での石垣積みやビオトープ作りとともに～
10	特定非営利活動法人 石西礁湖サンゴ礁基金	畑と海をつなぐサンゴのまつり 第2回

### 気候変動部門

NO.	団体名	プロジェクト名
1	一般社団法人環境金融研究機構	サステナブルファイナンス大賞審査選定活動
2	日本ソーラーッキング協会	おいしい・簡単調理・広めようソーラーッキング！ ～ソーラーッキングで学ぶ世界のエネルギー～
3	特定非営利活動法人 ソーラーシティ・ジャパン	COOLCHOICE 30 “SANO” 知って・実践！自然エネルギーを活用した 暮らしと省エネ活動！
4	一般社団法人 日本インタープリテーション協会	「日米インタープリテーション・フォーラムシンポジウム(仮称)」の開催
5	特定非営利活動法人 SEEDS Asia	ミャンマー・ヤンゴンにおける 百葉箱を通じた気候変動・防災教育の普及

## 環境保全プロジェクト助成

### 【2017年度応募要項】

#### 1. 対象となるプロジェクト

次の3つの条件を満たすプロジェクトが対象となります。

- ①活動の内容（(i)、(ii)のいずれかの部門に該当）
  - i) 地域の環境保全に関する活動部門：  
原則として、国内において「自然保護」「環境教育」「リサイクル」などの分野で、実践的活動を行うもの
  - ii) 気候変動問題の普及啓発に関する活動部門：  
原則として、気候変動問題（動向や対応等）に関する情報提供や普及啓発（講座・セミナーの開催、出版物の発行等）を行なうもの
- ②原則として2017年度中に開始予定のもの（すでに開始されているプロジェクトも対象）
- ③継続性、発展性を持つプロジェクトであり、その成果が公益のために貢献するもの

#### 2. 対象団体

次の2つの条件を満たす団体が対象となります。

- ①2017年12月末時点で公益法人、NPO法人または任意団体としての環境保全活動実績が2年以上あること
- ②助成対象となったプロジェクトの実施状況および収支状況について適正に報告できること（助成実施後、活動報告書等を作成いただきます）

#### 3. 助成金額

1プロジェクトにつき20万円を上限とします。（総額は300万円を予定）

- ・地域の環境保全に関する活動部門：10件 程度
- ・気候変動問題の普及啓発に関する活動部門：5件 程度

#### 4. 助成金の使途

- ・助成対象となったプロジェクトに関するものであれば、使途は問いません。

#### 5. 応募方法・締め切り

助成申請書に以下の書類を同封のうえ、2017年10月31日（火）までに郵送（当日消印有効）でお申し込みください。

【助成申請書】こちらからダウンロードしてください。

>>>申請書はこちら（マイクロソフト・ワードファイル）

【同封書類】団体規約、役員名簿、今年度予算、昨年度会計報告書、プロジェクト実施に関する補足資料（写真など）

【送付先】〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

損保ジャパン日本興亜環境財団 環境保全プロジェクト係

#### 6. 選考方法と選考結果の連絡

- ・損保ジャパン日本興亜環境財団の認定委員会が応募内容を審査し、2017年12月末までに文書で選考結果をお知らせする予定です。
- ・選考にあたり、必要に応じてヒヤリングさせていただくことがあります。
- ・助成金額が申請金額を下回った場合、予算の見直しをお願いすることがあります。

## 7. 助成後の報告について

助成後、「中間報告書」および「事業完了報告書」をご提出いただきます。

### ・事業完了報告書

助成対象プロジェクトが完了次第、事業完了報告書を2018年12月末日までに提出ください。書式は自由です。取組内容のわかる書面やパンフレット、写真等も送付ください。併せて助成金の使途について「会計報告書」(助成金使途の内訳がわかるもの)を作成いただき添付ください。

(万一、本助成事業の目的に反する助成金の使用があった場合、助成金を返金いただくことがあります)

### ・中間報告書

2018年12月末時点で対象となったプロジェクトが完了していない場合、中間報告書を提出ください。随時進捗状況をヒヤリングさせていただくことがありますのでご了承ください。

## 8. その他注意点

(団体名、プロジェクト概要の公表)

助成対象となった場合、被助成団体名、助成金額、プロジェクト概要等を財団ホームページ、広報誌等で公表させていただきます。

(申請に要した費用)

申請に要した費用は申請者の自己負担となります。

(提出書類の返却)

提出いただいた書類は返却いたしませんのでご注意ください。

(審査結果、内容等の照会)

審査結果や審査内容についてのお問い合わせには応じられません。

(個人情報の取扱い)

提出いただいた資料に記載の個人情報は、本要項に記載の用途を除き、当助成金制度の選考以外には使用いたしません。

### <お問い合わせ先>

公益財団法人 損保ジャパン日本興亜環境財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-4614

FAX 03-3348-8140

E m a i l [office@sjnkef.org](mailto:office@sjnkef.org)